

## 平成30年第31回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前9時00分から 平成30年10月3日(水) 午前9時25分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第31回定例会を開会いたします。		
	報告事項31-1 平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 審査結果について		
局長	(別紙のとおり、平成30年度選挙啓発ポスターコンクール審査結果に ついて説明し、報告した。)		
局長	小学校の部は各賞と入選の6点、中学校の部は8点、高校の部は3点に ついて東京都選挙管理委員会あてに提出しました。12月4日(火)に、 例年通り表彰式を開催します。		
與川委員	各賞について、区長・教育長に連絡済みでしょうか。		
局長	表彰式の日程についてのみ、関係者あて連絡済みです。		
	報告事項31-2 11月の日程について		
局長	(別紙のとおり、11月の日程について説明し、報告した。)		
與川委員	町会の方から、投票所にて子どもが投票用紙を投票箱に入れてしまうこ とがあり、注意してほしい旨の声がありました。		
委員長	子どもの教育として、親が投票用紙を入れさせようとすると思います。		
織田委員	スマートフォンで、自分が書いた投票用紙を撮影しようとするこ ともあ ります。		
局長	投票の秘密を守るためや、投票所の秩序を保持するため、撮影は行えな い旨を定めています。シャッター音や撮影時の光が発生しますし、投票所 に来た様子を撮影すること自体が投票の秘密を侵害することに繋がると 考えられます。また、個人がその候補者に投票した事実を公表すること自 体も行えません。		
織田委員	投票済証は、発行されています。		
局長	投票済証自体についても、組織票に繋がりがかねない観点から、発行を止		

	める自治体もあります。
與川委員	投票所の外で、投票の済んだ方に対してティッシュペーパーや商店街の
	割引券を配っている事例があります。
局 長	選挙管理委員会の感知する事柄ではありませんが、特段の問題はないと
	思われます。投票所の管理を侵害しない限り、自由と考えています。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。